

いわき市地域汚水処理事業経営戦略

令和３年３月
いわき市

1 策定の趣旨

本市では、市全体の生活排水対策の基本的な方向性を定めた「いわき市総合生活排水対策方針」に基づき、市街化区域の人口集中地においては公共下水道、住宅団地においては地域污水处理施設、中山間地域の一定人口集中地においては農業集落排水処理施設、その他の地域においては合併処理浄化槽により、総合的な生活排水対策に取り組んでおり、令和元年度末における污水处理人口普及率は、86.4%となっております。

このうち、公共下水道、地域污水处理施設及び農業集落排水処理施設に係る事業については、経営状況の透明化や経営基盤の強化を図る観点から、平成28年4月に企業会計へ移行しました。

また、下水道事業については、中長期的な視点にたち、戦略的な事業展開を図るため、平成31年3月に、「いわき市下水道事業経営戦略」を策定したところです。

今般、地域污水处理事業においても、下水道事業と同様に、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」を行っていくため、本戦略を策定することとしました。

2 計画期間

計画期間は、令和3年度から12年度までの10年間とします。

なお、今後の社会経済情勢等の変化に適切に対応するため、「いわき市下水道事業経営戦略」と同様に、計画期間を前期・後期の5年間に分け、中間となる令和7年度に見直しを図りながら、「計画策定 ⇒ 事業の実施 ⇒ 点検・評価 ⇒ 改善策の実施」の一連のサイクル（PDCAサイクル）を継続的に実施していきます。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
いわき市地域污水处理事業経営戦略（R3～R12）									
前 期（5年）					後 期（5年）				

3 計画の位置付け

本戦略は、「市環境基本計画」のほか、「市総合生活排水対策方針」及び「市下水道事業計画」等の各種計画との整合を図っています。

4 事業の現状

地域污水处理施設は、民間の開発事業者（住宅団地造成者）が大規模住宅団地を開発した際に導入した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたうえで維持管理を行っているものです。市に帰属を受けた地域污水处理施設は、5か所あります。

(1) 施設の概要

（令和元年度末現在）

施設名		勿来白米	石 森	南 台	草木台	洋向台
所在地		勿来町白米林ノ中 30-345	石森一丁目 1-15	南 台 二 丁 目 48	草木台二丁目 23-13	洋向台五丁目 27-40
敷地面積		1,362 m ²	1,524 m ²	3,576 m ²	6,841 m ²	3,297 m ²
供用年月		昭和 53 年 12 月	昭和 61 年 3 月	平成 5 年 8 月	平成 2 年 10 月	昭和 58 年 9 月
帰属年月		平成 2 年 5 月	平成 9 年 4 月	平成 15 年 4 月	平成 15 年 4 月	平成 16 年 4 月
実績	処理面積	21.0 ha	39.7 ha	140.4 ha	38.4 ha	47.6 ha
	接続人口	931 人	1,342 人	1,330 人	1,075 人	1,804 人
	接続戸数	341 戸	560 戸	496 戸	635 戸	729 戸
放流先		蛭田川	夏井川	鯨川	藤原川	天神前川

(2) 使用料（消費税（10%）込）

地域污水处理施設使用料 = 1 戸あたり月 2,970 円

(3) 民間活力の活用等

① 民間活用の状況

5施設全てにおいて、運転管理業務を民間管理業者に委託し、維持管理を行っています。

② 資産活用の状況

ア 汚泥の利活用

施設から発生した汚泥については、市の施設で処理後、民間事業者において建設資材化してリサイクルするなど、資源の有効活用を図っています。

イ 土地・施設等利用

施設の敷地内に設けた電柱に対し、占用料を徴収しています。

5 事業の課題

地域汚水処理事業は、民間の開発事業者が大規模住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたうえで維持管理を行っているものであることから、施設整備に係る企業債や支払利息が存在せず、支出における維持管理経費を使用料収入でまかなえる状況であり、収益的収支は、令和元年度決算で、16,597 千円の黒字となっています。

しかし、今後、人口減少等により使用料収入の増加を見込むことが困難となる一方で、5施設中4施設が供用開始後 30 年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用の増大により、経営環境の厳しさが増していくことが、事業経営の課題となっています。

6 事業分析

(1) 分析手法

事業の現状や課題等を把握するため、「資産・業務（モノ）」、「財務（カネ）」の2つの分野について分析しています。

分析は、総務省が作成を求めている「経営比較分析表」等で用いられている各種指標の中から、客観的に抽出して分析を行います。（数値は全て令和元年度末のもの。）

なお、地域汚水処理事業については、公表されている類似団体がないことから、本市の下水道事業及び農業集落排水事業と比較を行います。

(2) 資産・業務（モノ）の分析

① 資産の老朽化状況

資産の老朽化状況を示す「有形固定資産減価償却率」は、下水道事業や農業集落排水事業と同程度となっています。

施設の供用開始後、相当な期間が経過していることから、適切に資産を維持管理していく必要があります。

（単位：％）

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
有形固定資産 減価償却率	13.4	14.1	10.9

② 施設効率性

施設の処理能力に対する処理水量の割合である「施設利用率」は、下水道事業や農業集落排水事業を下回っており、現状、処理能力に余裕があると言える状況です。今後、接続人口が大きく増加していく見込みはないことから、施設・設備の更新時には、最適な規模にするためのダウンサイジング等を検討する必要があります。

(単位：％)

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
施設利用率	40.0	69.5	44.5

③ 業務継続性

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、下水道施設等にも甚大な被害を及ぼしましたが、多くの市町村をはじめ、様々な方の支援により、復旧・復興を進めてきました。

本市では、震災の経験を踏まえ、下水道施設等が被災した場合に速やかに果たすべき機能を回復させることを目的として、平成 26 年 7 月に「いわき市下水道事業業務継続計画（下水道 BCP）」を策定しておりますが、関係職員への周知や継続的な訓練により、実効性を高めていく必要があります。

また、令和元年東日本台風等においては、下水道施設等に被害が発生したことから、河川氾濫等の災害時においても下水道施設等被害による社会的影響を最小限にするため、当該計画の見直しを行いました。

今後も、頻発・激甚化している自然災害に対応していくため、当該計画について、適切に見直しを図りながら、機動的な体制の確立を目指していく必要があります。

④ 広報業務

市民生活に欠かせない生活インフラの 1 つである下水道等については、今後、より厳しくなりつつある経営状況等について、市民の皆様に適切にご理解いただく必要性が高まっています。

本市では、事業に対する理解と関心を高めるため、広報紙をはじめ、市公式ホームページや Facebook ページなどにより、積極的に情報発信していく必要があると考えています。

(3) 財務（カネ）の分析

① 借入金と支払利息の推移

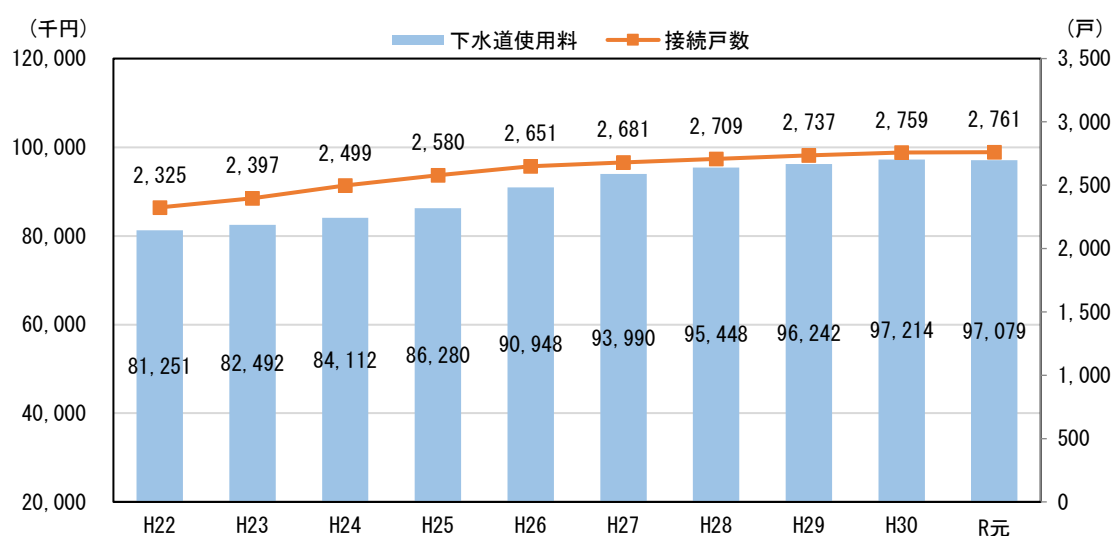
地域汚水処理事業は、民間の開発事業者が大規模住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたうえで維持管理を行っているものであることから、施設整備に係る企業債の借入金や支払利息はありません。

② 使用料の状況

ア 使用料と接続戸数の推移

接続戸数の増加により、施設使用料についても増加傾向となっています。

図6-1 使用料と接続戸数の推移



イ 使用料水準の考え方

現在の地域汚水処理事業の使用料は、既に供用開始していた勿来白米の使用料を、帰属時に市が引き継いだものであり、消費税の影響を除き、これまでその改定をしたことはありません。

地域汚水処理事業の使用料の水準は、下水道事業や農業集落排水事業を下回っており、やや安価なものとなっています。

(単位：円)

項目	地域汚水	下水道	農業集落排水
1月あたりの使用料	2,970	3,500	3,490
備考	1戸あたり	20 m ³ あたり	1世帯 3人あたり

※ 使用料は、令和元年度末現在の数値

(4) 採算性（コスト）

① 経費回収率

汚水処理にかかる経費を使用料でどの程度回収できているかの割合を示す「経費回収率」は、122.0%であり、100%を大きく上回っていることから、使用料で汚水処理費用を十分にまかなえているといえます。また、下水道事業や農業集落排水事業との数値の比較でも、大きく上回っています。

（単位：％）

項目	地域污水	下水道	農業集落排水
経費回収率	122.0	80.4	24.8

② 経常収支比率

維持管理費や支払利息等の経常的な経費を、使用料などの経常的収入でどれだけまかなえているかを示す「経常収支比率」は、直近で112.3%であり、経費回収率と同様に、100%を上回っています。一般会計からの繰入金もないため、使用料収入等のみで維持管理費用をまかなえているといえます。また、下水道事業や農業集落排水事業との数値の比較でも、大きく上回っています。

（単位：％）

項目	地域污水	下水道	農業集落排水
経常収支比率	112.3	103.1	96.8

③ 採算性（収益）

地域汚水処理事業は、区域内に居住している全ての方が接続しているため、接続率は100%となっています。この点からも、採算性が高いといえます。

7 経営の基本方針

下水道事業と同様に、「安定的で持続可能な事業経営」の実現を経営の基本方針とします。

地域汚水処理事業は、民間の開発事業者が大規模住宅団地を開発した際に整備した生活排水処理施設を、本市が帰属を受けたうえで維持管理を行っているものであることから、施設整備に係る企業債や支払利息が存在せず、支出における維持管理経費を使用料収入でまかなっている状況にあり、現在の経営状況は、おおむね健全であるといえます。

しかし、今後、人口減少等により使用料収入の増加を見込むことが困難となる一方で、5施設中4施設が供用開始後30年以上経過していることから、施設・設備の老朽化への対応に要する費用の増大により、経営環境の厳しさが増していくことが想定されます。

このため、令和元年度から4年度までの間において、施設ごとに、建築、機械設備等の各資産について、予防保全や事後保全を行う資産に分類・整理し、その状態を把握するための健全度調査を行い、「修繕」、「長寿命化工事」、「更新」のどのような対応を実施すべきかの検討をしたうえで、検討結果を投資・財政計画に反映させていきます。

以上を踏まえ、中長期的視点に立ちながら、将来必要となる投資費用を適切に見込み、的確にその対応を図ることで、将来にわたり「安定的で持続可能な事業経営」の実現を目指していきます。

8 投資・財政計画

(1) 今後の投資の方向性

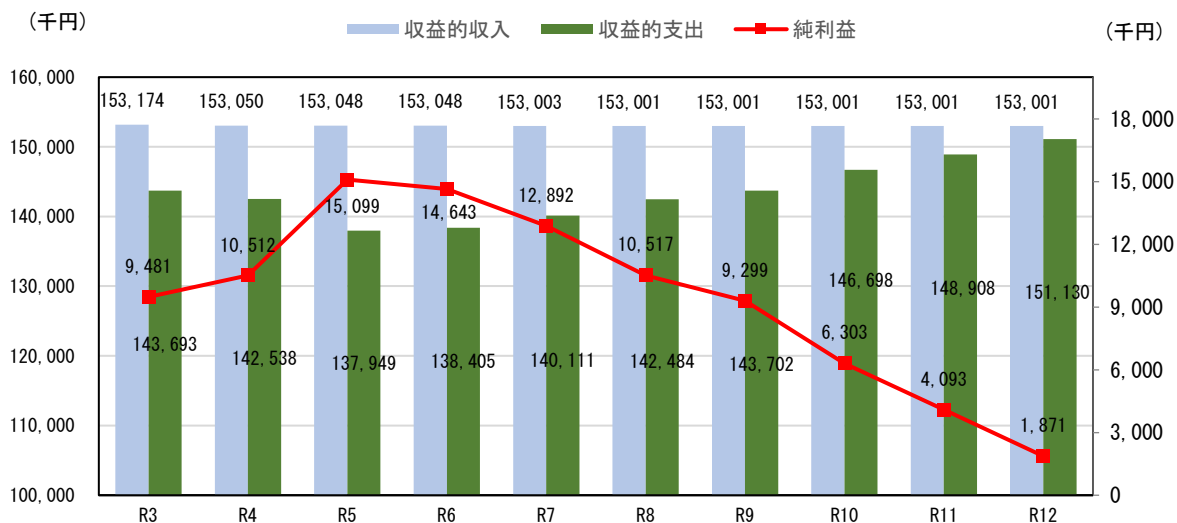
5施設中4施設が供用開始後30年以上経過し、施設・設備の老朽化が進行していることから、投資・財政計画に基づき、計画期間内に必要となる投資費用を適切に見込み、そのうえで、計画的に修繕等を行っていきます。

(2) 将来の財政見通し

① 収益的収支の見通し

収益的収支については、計画期間内の収支均衡は図られるものの、施設の維持管理費の増加などに伴い、純利益は減少傾向となっています。

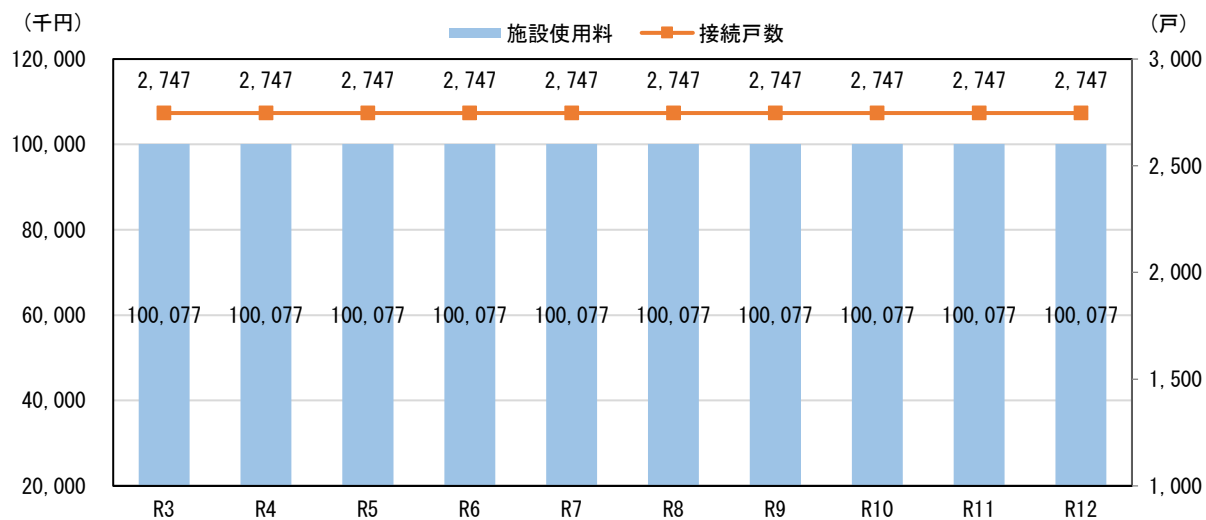
図 8 - 1 収益的収支の見通し



② 接続戸数及び使用料の見通し

市全体の人口減少が予測されるものの、住宅団地は、今後においても、一定の需要が見込まれることから、接続戸数及び使用料は、令和3～12年度まで同数・同額を見込んでいます。

図 8 - 2 接続戸数及び使用料の見通し

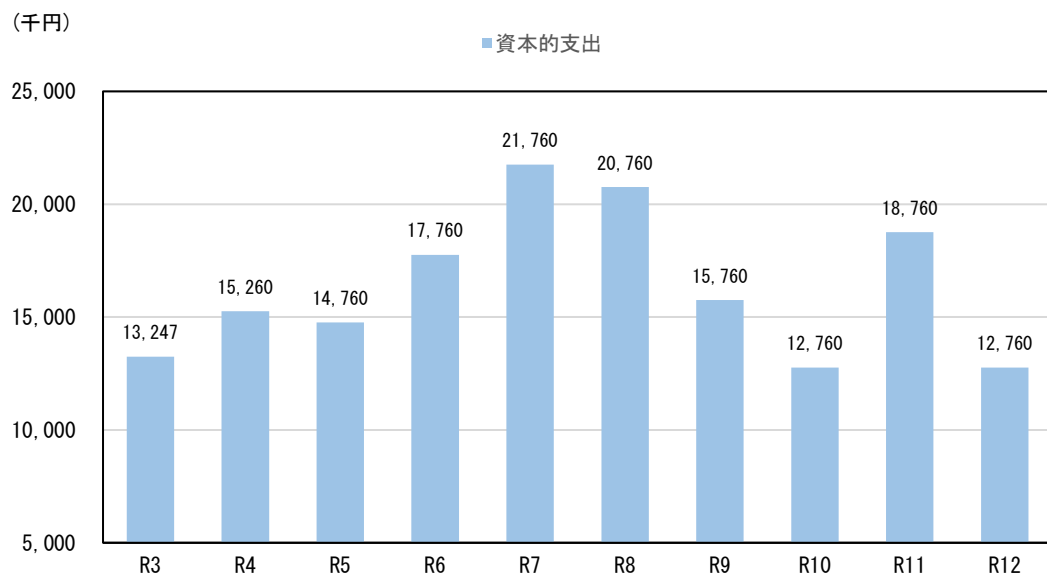


③ 資本的収支の見通し

資本的収支については、基本的に収支の構造上赤字となりますが、内部留保資金などにより適切に補てんされます。（計画期間内の資本的収入はなし）

なお、健全度調査については、令和元年度から4年度までの間において、順次実施することとしており、その結果を反映させていきます。

図 8－3 資本的収支の見通し

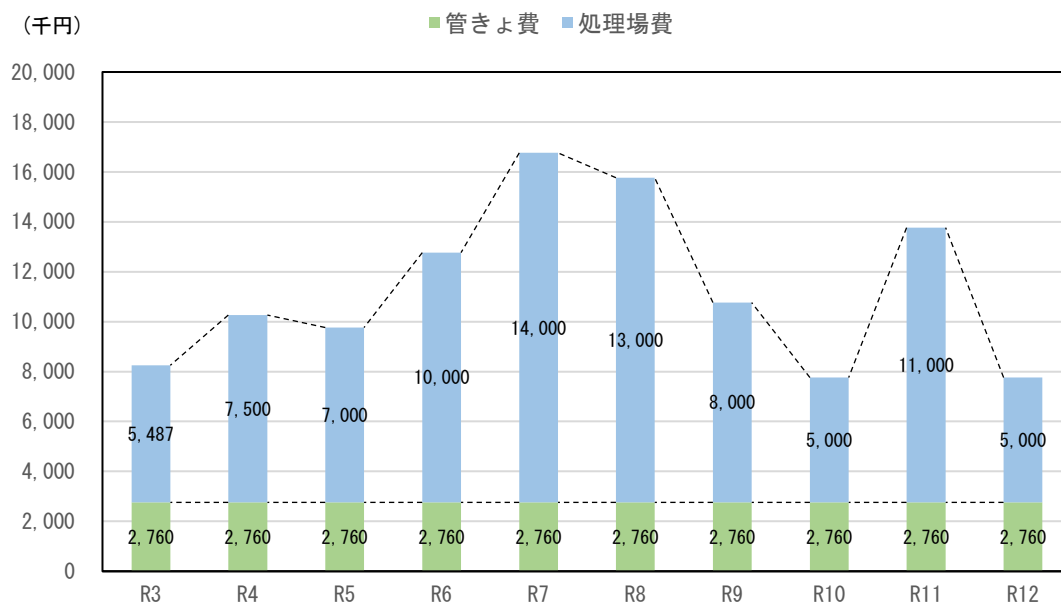


④ 建設改良費の見通し

5施設中4施設が供用開始後 30 年以上経過し、施設・設備の老朽化が進行していることから、建設改良費は、計画期間以前の年度に比べて増加する見通しです。

なお、施設ごとに健全度調査を順次実施し、計画期間内に必要となる投資費用を適切に見込み、そのうえで、計画的に修繕等を行っていきます。

図 8－4 建設改良費の見通し



(3) 借入金年度末残高と元金・支払利息の見通し

これまでも、企業債の借入金や支払利息はありませんでしたが、計画期間内においても、使用料等の収入の範囲内で事業経営が可能な見通しであるため、企業債の借入や、借入に伴う利息が発生しない見通しです。

いわき市地域汚水処理事業経営戦略の「投資・財政計画(R3-R12)」

(収益的収支)

区 分		年 度		R3年度	R4年度	R5年度	
		2023年度	2024年度				
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		90,979	90,979	90,979	
		(1) 料 金 収 入		90,979	90,979	90,979	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		0	0	0	
		(3) 他 会 計 負 担 金		0	0	0	
		2. 営 業 外 収 益		62,110	62,070	62,068	
		(1) 補 助 金		0	0	0	
				他 会 計 負 担 金	0	0	0
				そ の 他 補 助 金	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		62,105	62,065	62,063	
		(3) そ の 他		5	5	5	
		収 入 計 (C)		153,089	153,049	153,047	
	支 出	1. 営 業 費 用		139,137	137,982	133,393	
		(1) 職 員 給 与 費		0	0	0	
				基 本 給	0	0	0
				退 職 給 付 費	0	0	0
				そ の 他	0	0	0
		(2) 経 費		74,575	72,819	67,822	
		動 力 費		16,228	16,700	17,185	
		修 繕 費		10,327	8,974	9,883	
		材 料 費		0	0	0	
		そ の 他		48,020	47,145	40,754	
		(3) 減 価 償 却 費		64,562	65,163	65,571	
2. 営 業 外 費 用		0	0	0			
(1) 支 払 利 息		0	0	0			
(2) そ の 他		0	0	0			
支 出 計 (D)		139,137	137,982	133,393			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		13,952	15,067	19,654			
特 別 利 益 (F)		85	1	1			
特 別 損 失 (G)		4,556	4,556	4,556			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 4,471	△ 4,555	△ 4,555			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		9,481	10,512	15,099			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		133,540	144,052	159,151			
流 動	資 産 (J)		499,531	504,068	512,865		
	う ち 未 収 金		10,008	10,099	10,099		
流 動	負 債 (K)		16,569	17,429	16,349		
	う ち 建 設 改 良 費 分		0	0	0		
	う ち 一 時 借 入 金		0	0	0		
	う ち 未 払 金		16,569	17,429	16,349		
累積欠損金比率((I)／[(A)-(B)] × 100)		0.0	0.0	0.0			

(税抜：千円，%)

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979
90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979	90,979
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
62,068	62,023	62,021	62,021	62,021	62,021	62,021
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
62,063	62,018	62,016	62,016	62,016	62,016	62,016
5	5	5	5	5	5	5
153,047	153,002	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000
133,849	135,555	137,928	139,146	142,142	144,352	146,574
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
67,764	68,655	70,131	70,468	73,205	75,445	77,547
17,684	18,198	18,727	19,270	19,829	20,405	20,998
8,428	7,882	7,882	6,701	7,882	8,520	8,974
0	0	0	0	0	0	0
41,652	42,575	43,522	44,497	45,494	46,520	47,575
66,085	66,900	67,797	68,678	68,937	68,907	69,027
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
133,849	135,555	137,928	139,146	142,142	144,352	146,574
19,198	17,447	15,072	13,854	10,858	8,648	6,426
1	1	1	1	1	1	1
4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556	4,556
△ 4,555	△ 4,555	△ 4,555	△ 4,555	△ 4,555	△ 4,555	△ 4,555
14,643	12,892	10,517	9,299	6,303	4,093	1,871
173,794	186,686	197,203	206,502	212,805	216,898	218,769
519,919	522,623	524,870	531,112	537,794	536,688	538,909
10,099	10,099	10,099	10,099	10,099	10,099	10,099
17,193	18,499	18,491	17,130	16,789	18,918	17,603
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
17,193	18,499	18,491	17,130	16,789	18,918	17,603
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

(資本的収支)

区 分			年 度	R3年度	R4年度	R5年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債		0	0	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債		0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金		0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金		0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金		0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金		0	0	0
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0
		8. 工 事 負 担 金		0	0	0
		9. そ の 他		0	0	0
		計 (A)		0	0	0
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)		0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)		0	0	0
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費		8,247	10,260	9,760
		うち 職 員 給 与 費		0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金		0	0	0
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金		0	0	0
		5. そ の 他		5,000	5,000	5,000
		計 (D)		13,247	15,260	14,760
資本的収入額が資本的支出額に不足する額(D)-(C) (E)				13,247	15,260	14,760
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		13,247	15,260	14,760	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額		0	0	0	
	3. 繰 越 工 事 資 金		0	0	0	
	4. そ の 他		0	0	0	
	計 (F)		13,247	15,260	14,760	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)				0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)				0	0	0
企 業 債 残 高 (H)				0	0	0

(税込：千円)

R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
12,760	16,760	15,760	10,760	7,760	13,760	7,760
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760
17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760
17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
17,760	21,760	20,760	15,760	12,760	18,760	12,760
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0

9 今後検討予定の取組の概要

(1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

計画期間内においては、投資・財政計画に基づき、施設・設備の老朽化に対応した修繕等を行っても、継続して黒字が確保され、安定的な事業経営が可能である見通しであることから、現在の施設を維持していくこととします。

なお、施設・設備の更新時には、最適な規模にするためのダウンサイジングを検討していくこととします。

(2) 投資の平準化に関する事項

投資・財政計画に基づき、施設・設備の老朽化に対応した修繕等を計画的に実施するなど、投資の平準化と総事業費の抑制を図りながら、施設の機能維持と長寿命化に努めます。

なお、健全度調査については、令和4年度までに順次実施していく予定であることから、本戦略の見直しに合わせ、その結果を投資・財政計画に反映させていきます。

(3) 使用料の見直しに関する事項

計画期間内においては、継続して黒字を確保できる見通しであり、また、事業を継続していくうえで十分な内部留保資金も保有していることから、社会情勢等の様々な要因により、今後の経営環境に大きな変化が生じた場合を除き、当面、現行の使用料を維持していくこととします。

